

令和3年5月6日

各 位

会社名 ワイエスフード株式会社  
代表者名 代表取締役社長 緒方正憲  
(JASDAQ・コード番号3358)  
問合せ先 取締役管理本部長 濱崎祐和  
TEL 0947-32-7382

### 当社株式猶予期間からの解除に関するお知らせ

当社株式は、令和2年9月30日付で業績基準及び利益計上基準により上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となっておりますが、令和3年4月30日付、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）から公表された「指定替え及び上場廃止に係る猶予期間からの解除」のとおり、同日付で当社株式は猶予期間から解除されましたのでお知らせいたします。

#### 1. 概要

東証は令和4年4月4日に予定している市場区分の見直しに向けた「市場区分の見直しに向けた上場制度の整備に伴う有価証券上場規程等の一部改正について（第二次制度改正事項）」を公表いたしました。

新市場区分における上場維持基準には含まれない指定替え基準及び上場廃止基準が、令和3年6月30日付で削除されることから、令和3年4月30日付で東証より上場廃止（業績基準及び利益計上基準）に係る猶予期間から解除する旨の通知を受領いたしました。

#### 2. 今後の見通し

令和3年3月期の決算につきましては、令和3年5月14日に公表を予定しております。

なお、当社の主要事業である、外食事業におきましては、新型コロナウイルスの影響により、極めて厳しい状況が続いており、コロナ禍の収束が見通せない状況ではありますが、令和3年4月30日付で東証から公表された「指定替え及び上場廃止に係る猶予期間からの解除」にかかわらず、財務面、経営面から経営改革に注力し、役員、従業員も一丸となって企業価値、収益性の向上に努めることで、東京証券取引所における上場を維持するよう最大限の努力を行う所存であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上